

第4期

八代市教育振興基本計画（案）

八代市教育委員会

令和8年3月予定

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 意見の聴取	2
第2章 基本理念	3
第3章 基本目標	4
1 子供たち一人一人が自ら学び、考え、行動する力を育成します	4
2 誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育を推進します	4
3 地域全体で共に学び、子供たちの成長を支えます	4
4 多様な学習機会を提供し、生涯にわたる学びを支えます	4
5 学びを支える基盤を構築し、教育環境を整えます	4
第4章 基本的な方向性・主な施策	5
基本的な方向性1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	6
基本的な方向性2 多様な教育ニーズへの対応	10
基本的な方向性3 グローバルな視野を持つ人材の育成	12
基本的な方向性4 学びを支える環境づくり	14
基本的な方向性5 安全・安心な学校づくり	18
基本的な方向性6 学校・家庭・地域の連携・協働	20
基本的な方向性7 生涯を通じた学習活動の推進	22
基本的な方向性8 地域を育む学びと文化の拠点づくり	24
第5章 計画の推進に当たって	28
1 本市の他計画との一体的な推進	28
2 P D C Aサイクルの推進	28
3 指標の設定	28
指標一覧	29
<参考資料>	
児童生徒アンケート調査結果	32
用語解説	42

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

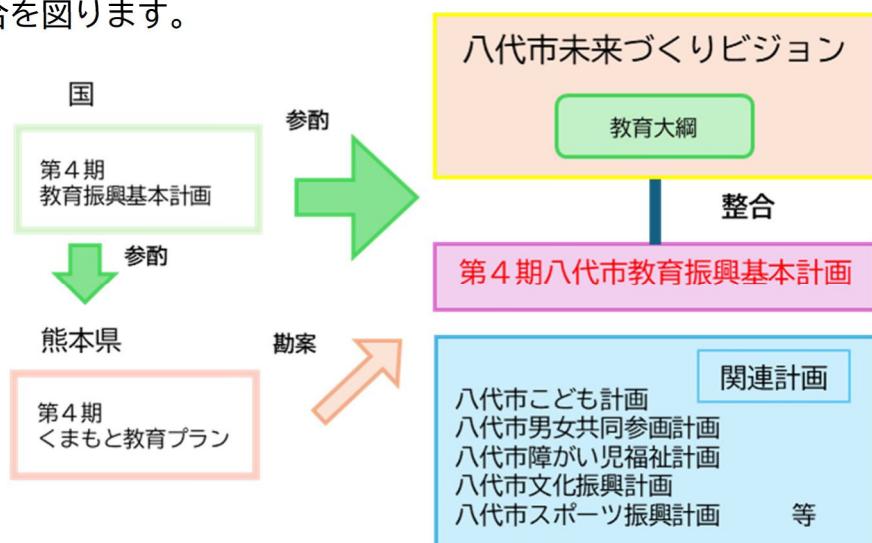
少子高齢化、グローバル化、AI等の技術革新により社会がかつてないスピードで変化する中、全ての人に、予測困難な時代を生き抜く力と生涯に渡って学び続ける姿勢が求められています。また、環境問題や格差の拡大、紛争や感染症の世界的流行など人類共通の課題が深刻化しており、持続可能な社会の実現に貢献できる人材の育成が不可欠です。さらに、多様化する社会で互いを尊重し、多様な教育的ニーズを持つすべての子供たちの可能性を引き出すインクルーシブ教育や共生社会の実現が求められています。

これらの社会動向を踏まえ「教育こそが社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて極めて重要な役割を有している」との認識のもと、国においては「第4期教育振興基本計画」が令和5年6月に閣議決定され、熊本県においては令和6年12月に「熊本県教育振興基本計画（第4期くまもと教育プラン）」が策定されました。

こうした国や県の動向や、本市の第3期計画における取組を振り返るとともに、社会環境の変化や教育を取り巻く課題を考慮し、八代の未来に向けて、子供から大人まで一人一人が持続可能な社会の担い手となり、多様な個人それぞれと地域や社会が幸せや豊かさを感じるウェルビーイングの実現を目指し、新たに令和8年度を初年度とする『第4期八代市教育振興基本計画』（以下「第4期計画」という。）を策定しました。

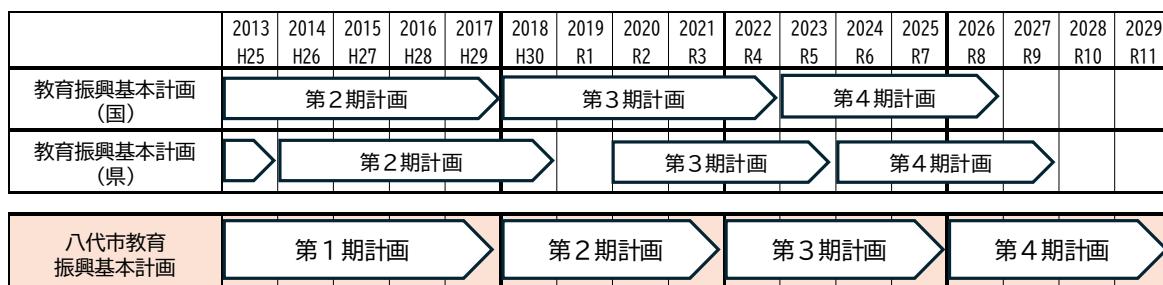
2 計画の位置付け

第4期計画は、教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものであり、「八代市未来づくりビジョン」や、他の本市の計画と関連する部分について整合を図ります。



3 計画の期間

第4期計画の期間は、令和8年度から令和11年度までとします。



4 意見の聴取

第4期計画の策定にあたり、市民の教育に関するニーズや期待を把握し、基本的な方向性や主な施策を検討する基礎資料とするために、アンケート等を実施しました。

(1) 児童生徒アンケート

- 調査の時期 令和7年6月～7月
- 調査方法 タブレット端末を活用したWEBアンケート
- 調査対象 小学5年生（992人）、中学2年生（967人）
計 1,959人
- 回答数・割合 小学5年生（799人、80.5%）
中学2年生（756人、78.1%）

(2) 関係団体ヒアリング

- 実施時期 令和7年10月～12月
- 調査方法 対面によるヒアリング
- 調査対象 校長会・園長会、社会教育委員、学校運営協議会、市PTA連絡協議会、まちづくり協議会、博物館協議会、文化財保護委員会

第2章 基本理念

基本理念

やつしろの 未来を拓く 心豊かな人づくり

将来の予測が困難な時代にあっても、子供たち一人一人が、自らが社会をより良くしていく創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく「未来を拓く人」となるとともに、多様な価値観を尊重し、自らの幸福と他者の幸福を分かち合い、ふるさと八代を愛する「心豊かな人」となる、そのような人づくりを行う必要があるという考えを反映したものです。

八代で暮らすすべての人が、豊かな人生を切り拓き、幸福や生きがいを感じ、子供も大人もみんなで糸をつむぎ織りなすように心を通わせることで、心身共に満たされた状態が高まり、その広がりが一人一人の子供や地域を支え、世代を超えて循環し、八代のウェルビーイングが醸成されるよう「やつしろの未来を拓く 心豊かな人づくり」を実現していきます。

第3章 基本目標

目標
1

基本目標1 子供たち一人一人が自ら学び、考え、行動する力を育成します

本市の子供たちが、急速に変化し多様化する社会を前向きに受け止め、生き生きとした人生を享受できるよう、グローバルな視野を持ち、自ら課題を見つけ、深く考え、解決に向けて行動する力を養います。豊かな自然と伝統文化が息づく八代への愛着と探求心を深めながら、子供たちが将来、国際社会の一員として、よりよい社会と人生を自ら切り拓く「生きる力」を育みます。

目標
2

基本目標2 誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育を推進します

誰一人取り残されることなく、一人一人が持つ個性や能力を生かし、お互いに支え合いながら共に生きる社会の実現を目指します。性別、年齢、障がいの有無、国籍、地理的条件、文化的背景などに関わらず、すべての人が、お互いの多様性を認め尊重し合う心を育む共生社会の実現に向けた教育を推進します。

目標
3

基本目標3 地域全体で共に学び、子供たちの成長を支えます

子供たちが豊かな人間性を育み、自立した社会の一員へと成長するため、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。本市の豊かな学習資源と地域人材を活用する仕組みや、多くの世代が交流し共に学び支え合う環境を整えるとともに、過去の災害経験から得た教訓を踏まえ、日頃からの備えを充実させ、地域ぐるみで未来の八代を担う子供たちの成長を支えます。

目標
4

基本目標4 多様な学習機会を提供し、生涯にわたる学びを支えます

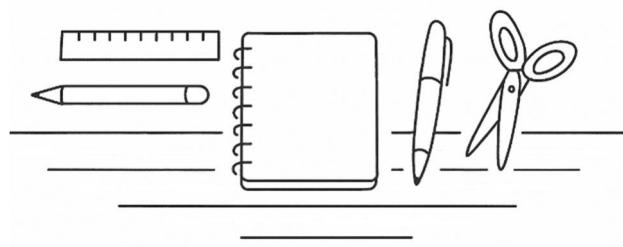
市民一人一人の学ぶ時期や進路が多岐にわたる人生100年時代において、生涯にわたる学習機会を充実させます。地域に広がる多様な学びの場を整え、子供、若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず誰もが知識や経験を深め、世代や分野を超えた交流を通じて、自己実現を図るための生涯学習の機会を提供します。

目標
5

基本目標5 学びを支える基盤を構築し、教育環境を整えます

子供たちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むため、安心して学べるより良い教育環境を整えます。学校施設・設備の整備、学びを保障する環境づくり、教職員の資質能力の向上と業務改善を図るとともに、子供たちが多様な学びを通して成長できるより良い教育環境を整えていくための学校再編と地域住民の多様な学習ニーズや社会的な課題に対応できるような社会教育施設の質的向上を推進するなど、安全・安心な教育環境を整えます。

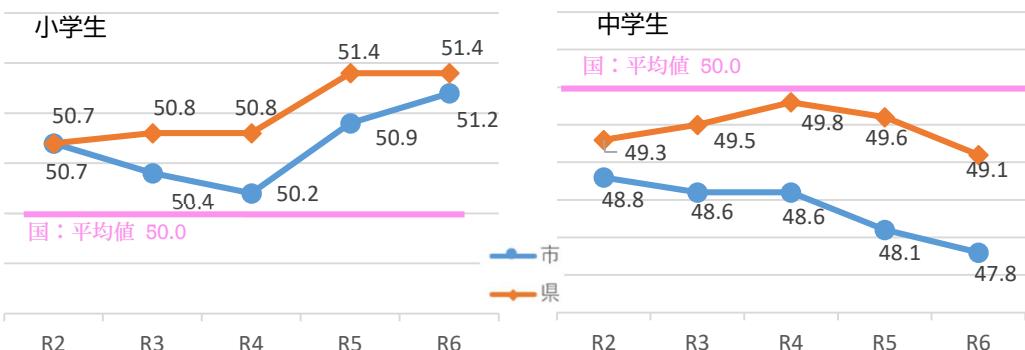
第4章 基本的な方向性・主な施策



確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

■現状と課題

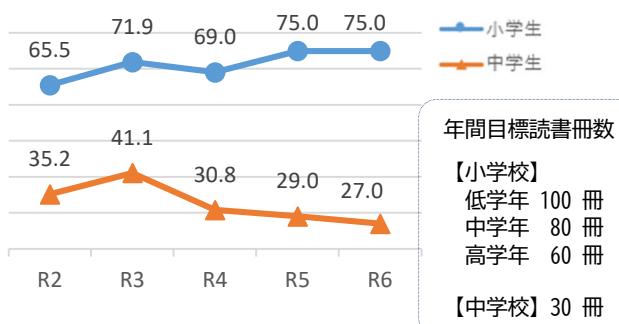
熊本県学力・学習状況調査結果における標準スコア（国：平均値=50）



小学生は全国の平均値を上回っているが、中学生は全国の平均値に届かず、下降傾向にある。

「熊本県学力・学習状況調査」結果より

年間目標読書冊数を達成した児童生徒の割合 (%)



達成した児童生徒の割合は、小学生では全体の7割程度となっている一方、中学生では3割程度となっている。

「ハッピーブック運動における年間目標読書冊数達成状況の調査」より

学校が認知したいじめの件数のうち、解消したいじめの件数の占める割合 (%)

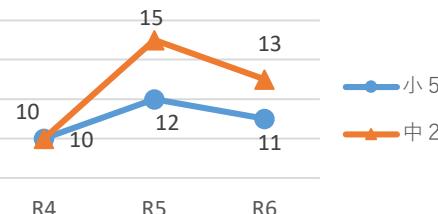


いじめ解消の割合は、R5からR6にかけて6割程度を推移している。

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における全国平均以上の種目数

(全部で男女計16種目)



小中学校において、全国平均を半数以上の種目で上回っているが、やや減少傾向にある。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より

授業でICT機器を使用（ほぼ毎日+週3回以上）している児童生徒の割合 (%)



中学生の割合は上昇傾向にあるが、小学生の割合が大幅に低下している。

「全国学力・学習状況調査」より

■強化のポイント

- 確かな学力の育成に向けた「学力向上やつしろプラン」の確実な実践
- 教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育等の推進
- I C Tを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

■主な施策

「生きる力」の基礎を育む幼児教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、子供たち一人一人の実態に応じた適切な支援を実施します。

また、学びや生活の基盤をつくる幼児教育の推進に向けて、遊びを通して総合的な指導・保育を図れるよう、研修等を通して職員の専門性を高めるとともに、教育環境づくりに努めます。

幼・保等、小、中連携の充実

0歳から18歳までの学びの連続性に配慮した幼・保等、小、中の連携を充実させるために、園児と児童生徒の交流や職員同士の連携・相互理解を進めます。

また、幼児教育アドバイザーの配置を推進するなどセンター的機能を充実させ、幼児教育施設と小学校で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有したり、スタートカリキュラム等について意見交換したりすることで、架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）の教育の充実を図ります。

「学力向上やつしろプラン」の推進

確かな学力を育成するために、児童生徒を対象とした総合質問紙調査（i-check）等を活用して児童生徒が安心して学習に取り組むことができる「学びの環境づくり」を進めます。

また、「授業改善ステップワン」※における共通実践事項に基づいた「わかる授業づくり」を推進するとともに、家庭や地域と連携しながら生活習慣や学習習慣等の「学びの習慣づくり」を図ります。

※ 児童生徒の確かな学力の育成に向けて、本市立学校の授業において取り組む共通実践事項を示したもの

読書活動の推進

各学校に学校図書館支援員を配置し、図書館教育主任及び司書教諭と連携しながら、読書活動の推進及び環境整備に努めます。

また、各学年での目標読書冊数を読破していく取組である「ハッピーブック運動」を充実させ、読書習慣の形成を図るとともに、小中学生の確かな学力や豊かな心の育成に努めます。

キャリア教育の推進

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、継続的かつ組織的・系統的な「キャリア教育」を推進します。

また、児童生徒が学んだことを振り返りながら新たな学習や生活の意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりすることができるよう、特別活動（学級活動や学校行事等）の際に活動したことを記録し蓄積するなど、「キャリア・パスポート」を効果的に活用します。

ICTを効果的に活用した授業改善

これまでの教師主導型の授業から子供が自ら学び方を選択し、自立した学習者となることを目指した授業づくりを進め、市内全市立学校での展開を図ります。また、児童生徒の学習ログを分析・活用することで、エビデンスに基づいた個別最適な学びを推進します。

情報モラル教育の充実

児童生徒がICTを安心して活用する力を育むため、情報モラルに関するデジタル教材「GIGAワークブックやつしろ」を活用し、個人情報の適切な取り扱いやネットいじめ、著作権への理解を深めることで、デジタル社会を生きしていく中で正しい判断ができる力を養っていきます。

プログラミング教育の充実

児童生徒の論理的思考力や創造性、問題解決能力の育成を目指し、プログラミング教育の充実を図ります。関係機関との連携によるプログラムコンテストの開催を通じて、児童生徒が自らのアイデアを形にする楽しさを体験し、気軽にプログラムに挑戦できる機会を提供します。

「いじめ問題」への対応の強化

「八代市いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止及び早期発見・解消に取り組むとともに、「生徒指導充実月間」「心のきずなを深める月間」等の実施や「心のアンケート」の活用を通して、「いじめ問題」への対応の充実を図ります。

いじめの対処については、学校や各関係機関等と連携して取り組みます。

道徳教育・郷土学習の充実

自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育を充実させます。

また、郷土八代の恵まれた自然や伝統ある歴史・文化に触れ、体験することを通して、郷土を大切にする心や態度を育むとともに、その価値を継承し、新たな文化を創造していこうとする態度の育成を図ります。

人権教育の推進

「人権教育推進に係る八代地域行動計画」を踏まえ、子供を人権の主体として育む人権教育を通して、子供たちの人権に対する確かな認識や豊かな感性を育みます。

また、部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題についての基本的認識を深めるとともに、教職員の実践的指導力を高めるために、人権同和教育に関する各種研修会への教職員の参加体制の整備を行います。

環境教育の推進

小学5年生実施の「水俣に学ぶ肥後っ子教室」をはじめとして、子供たちの水俣病に対する正しい理解とさまざまな環境問題への関心を高めます。

また、学校版環境ISOの取組では、年度当初に数値目標の設定や具体的な内容の決定を行い定期的に振り返る等、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成する取組を進めます。

体力の向上と健康の保持増進

体育・保健体育の授業の指導を工夫・改善するとともに、地域や家庭と連携し、教育活動全体を通じて、運動やスポーツが好きな子供たちを増やすとともに、子供たちの体力の向上に努めます。

また、学校保健安全法に基づく定期健康診断において、学校と家庭が連携し、診断後の治療の徹底を図るとともに、健康の保持増進に努めます。

食育の推進

学校・家庭・地域等が連携して食に関する指導を工夫するとともに、給食に地場産物等の食材を積極的に取り入れることで、子供たちが「食」や「地域」を学ぶ取組を推進します。また、食育推進校の取組を各学校で共有しながら、食への興味や関心、感謝の心を育みます。

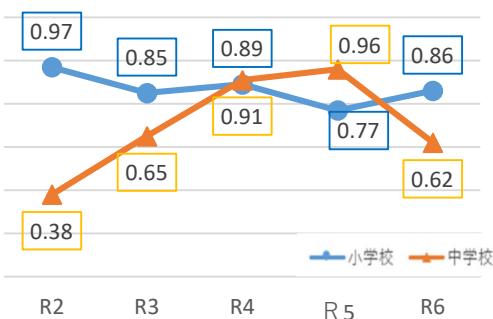
■数値目標

項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)
熊本県学力・学習状況調査結果における標準スコア	小 51.2 中 47.8	小 52.0 中 50.0
「読書は好きですか」の質問に、肯定的な回答をした児童生徒の割合	—	小6 70.0% 中3 60.0%
「あなたの学級にはいじめを許さないという雰囲気がありますか」の問い合わせに「ある」「少しある」と回答した児童生徒の割合	小 72.4% 中 59.5%	小 78.0% 中 65.0%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における運動が好き、やや好きと回答した割合	小5 88.6% 中2 81.9%	小5 90.0% 中2 85.0%
授業でICT機器を使用（ほぼ毎日+週3回以上）している児童生徒の割合	小 41.7% 中 69.5%	小 90.0% 中 90.0%

多様な教育ニーズへの対応

■現状と課題

全ての児童生徒に占める通級指導教室利用者の占める割合 (%)

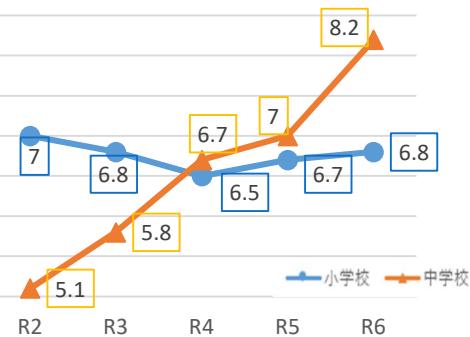


R5の全国平均は小学校2.8% 中学校1.2%であり、比較すると本市は低い状況にある。

※「通級指導教室」とは、一部の授業を通常の学級とは別の教室で受ける制度のこと

「個別の教育支援計画の作成・引継ぎ状況調査」より

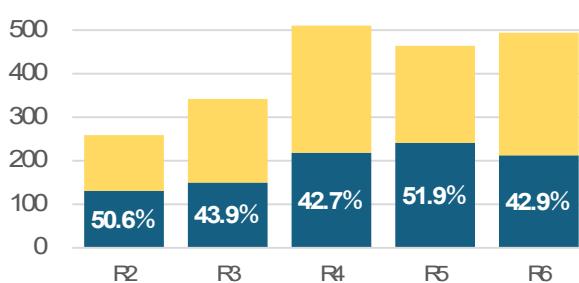
全ての児童生徒数に占める特別支援学級在籍者の占める割合 (%)



特別支援学級在籍率は、本市では中学校で高くなっている傾向にある。

「学級児童生徒数調べ」より

不登校児童生徒数と主に家庭で過ごしている不登校児童生徒※の割合 (%)



■主に家庭で過ごしている ■学校・教育支援センター等へ行っている
「長期欠席児童生徒等に関する調査」より

本市の不登校児童生徒数は増加しており、ここ数年は高止まりの状態である。そのうち、平日に学校へ登校したり、教育支援センターやフリースクール等を利用したりせず、家庭で過ごすことが多い児童生徒の割合が約半数にのぼっており、様々な学びの場や居場所づくりの整備が求められる。

※「不登校児童生徒」とは、1年間の欠席日数が30日以上の児童生徒のうち、「病気」や「経済的理由」によるもの除き、登校しないあるいはしたくともできない状況にある者のこと。

■強化のポイント

- 障がいの有無に関わらずすべての子供の教育的ニーズに応じた学びの場の充実とインクルーシブ教育システムの構築
- 不登校児童生徒の多様な学びや居場所の確保と、社会的自立に向けた支援の充実
- 日本語指導を必要とする児童生徒について、日本語教育の機会の確保と効果的な指導・支援体制の充実

■主な施策

特別支援教育の推進

市立の特別支援学校の運営をはじめ共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、障がいのある児童生徒一人一人のニーズに応じ、可能性を最大限に引き出す教育を推進します。

特別支援学級だけでなく、通常の学級における支援の充実、専門性のある教職員の配置、地域との連携強化、教職員の専門性を高める研修機会の拡充と充実などを通じ、個別の教育支援計画に基づいたきめ細かな指導及び支援を行います。

特別支援学級等への就学の充実

特別支援学級等に在籍する子供たちの保護者に対して、就学に係る費用の一部について、特別支援教育就学奨励費により経済的支援を行います。

不登校児童生徒への支援の推進

本市独自の個別計画である「不登校対策やつしろプラン」を推進し、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりに取り組むとともに、不登校の未然防止や早期発見・初期対応及び自立支援のための取組を強化し、全ての児童生徒が学校において適切な指導や支援を受けられるよう、学校教育の一層の充実を図ります。

また、不登校の児童生徒に対し、学校内外の多様な機関が連携し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を推進します。教育支援センターの機能強化、ＩＣＴを活用した学習機会の提供、スクールカウンセラー等との連携を通じて、家庭で過ごすことが多い児童生徒にも届く多様な学びと居場所を確保し、社会的自立を支援します。

日本語教育の充実

グローバル化の進展に伴い、今後本市においても、外国につながる子供が増加することが想定されることから、日本語指導を必要とする児童生徒に対して、日本語教育を確実に実施することができるよう、体制を整備します。

また、外国につながる子供が、自らの「長所・強み」を生かしながら可能性を発揮できるよう、多様性を尊重し、母語・母文化の重要性に配慮しつつ、国内の学校への円滑な適応を図ります。

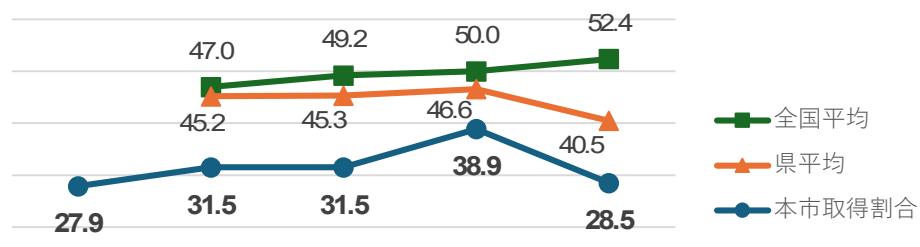
■数値目標

項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)
特別支援教育に関連のある専門家等や巡回相談員を活用して研修を実施し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びの充実を図っている学校の割合	—	90.0%
日本語指導が必要な児童生徒のうち「学校生活や授業で日本語が分かるようになった」児童生徒の割合	—	90.0%
主に家庭で過ごしている不登校児童生徒の割合	42.9%	30.0%

グローバルな視野を持つ人材の育成

■現状と課題

C E F R A 1 (英検3級相当) 以上の英語力を有する中学生の割合 (%)

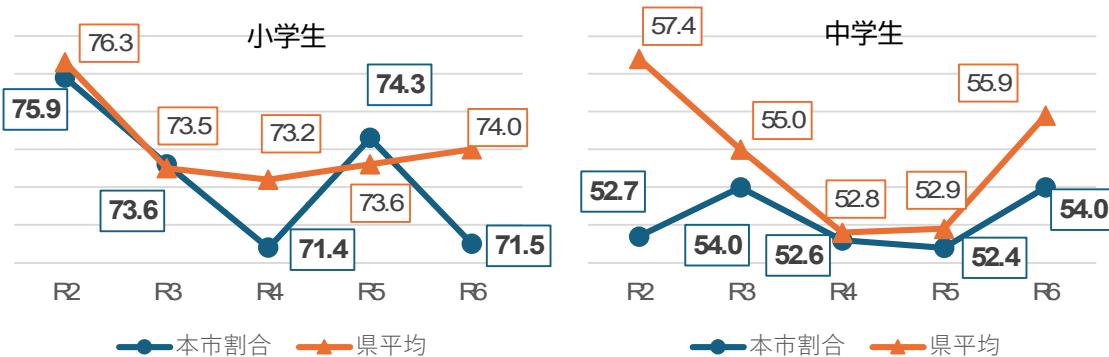


令和2年度は、
国・県とも調査なし

C E F R A 1 (英検3級相当) 以上の英語力を有する中学生の割合は、県や全国平均を下回っている。

「文部科学省 英語教育実施状況調査」より

外国語（英語）の勉強は好きですかの割合 (%)



英語の勉強が好きな小学生の割合は、県平均と同程度である。（小学3～6年生）

英語の勉強が好きな中学生の割合は、県平均と比べて少し下回っている。（中学1・2年生）

「熊本県学力・学習状況調査の i-check 独自意識調査」より

■強化のポイント

- 主体的に英語で自分の気持ちや考えを伝えることができる児童生徒の育成
- 異文化や異なる文化を持つ人々を受容し、共生することのできる態度・能力を持つ児童生徒の育成

■主な施策

外国語教育の充実

グローバル化の進展を踏まえ、外国語教育の充実を図ることで、主体的に英語で自分の気持ちや考えを伝えることのできる児童生徒を育成します。

また、CEFR A1（英検3級相当）以上の英語力の達成（中学校3年生）を目指し、外国語教育に関する教職員向けの研修会等を実施するとともに、児童生徒が個々の興味・関心等に応じた学習に取り組むことができるようICTを活用したり、ALTと一緒に英語に慣れ親しむイベントを開催したりするなど、英語を好きな児童生徒を育成します。

国際教育の充実

国際化した社会において、本市の児童生徒が自立した個人として、生き生きと活躍できるよう、異文化や異なる文化を持つ人々を受容し、共生することのできる態度・能力を育成します。

そのために、幼稚園、小学校及び中学校へALTの派遣を積極的に行い、幼児児童生徒の国際交流の機会を創出するとともに、本市の友好交流都市である中国・台湾を含む他国の人たちとの交流を通して、異文化への興味・関心を高めます。

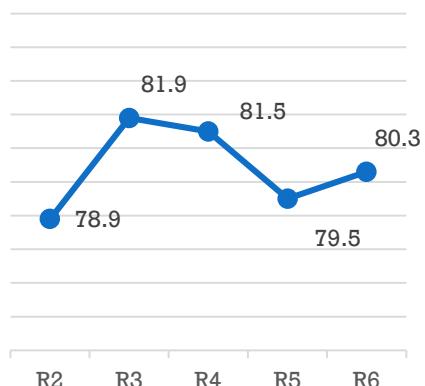
■数値目標

項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)
「外国語（英語）の勉強は好きですか（小学生）」の割合	71.5%	75.0%
「外国語（英語）の勉強は好きですか（中学生）」の割合	54.0%	58.5%
中学3年におけるCEFR A1（英検3級相当）を達成した割合	28.5%	50.0%

学びを支える環境づくり

■現状と課題

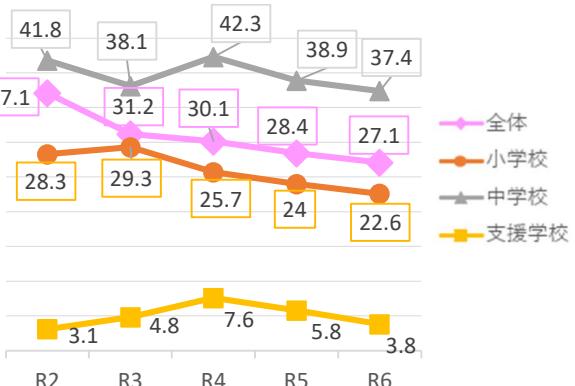
「中学生になるのは楽しみですか」の項目で肯定的な回答をした割合（%）



例年、80%前後を推移している。

「八代型小中一貫・連携教育に係る意識調査」より

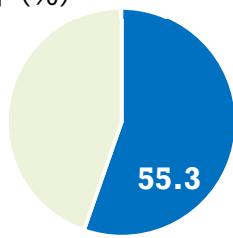
勤務時間外在校等時間が月4.5時間以上の教職員の割合（%）



勤務時間外在校時間が、計画策定当初より減少している。

「校務支援システムを利用した在校時間把握」より

1年間を振り返って、教材研究や授業準備、児童生徒等に接する時間が確保できた教職員の割合（%）



学校における働き方改革アクションプラン（第2期）の取組の結果、半数以上が肯定的な意見

「「学校における働き方改革アクションプラン」に係る教職員の意識調査の結果」より

■強化のポイント

- 「子供たちが行きたい、行ってよかったと思える学校づくり」の推進
- 学校における働き方改革アクションプランに基づき、働き方改革を一層推進
- 八代市立学校再編等基本方針及び基本計画（仮称）に基づき、全市的な視点からの学校再編を推進
- 児童生徒理解を基盤において、探究心をもち、主体性を発揮しながら教職生涯を通じて学び続ける教職員の育成
- 学校の日常的なICT活用を支える環境と体制の整備

■主な施策

9年間の育ちと学びをつなぐ指導の充実

学校と地域の特色を生かし、育ちと学びの連続性を図る「八代型小中一貫・連携教育」に市内全中学校区で取り組みます。また、取組のキーワードである「先生をつなぐ 子供をつなぐ 地域とつなぐ」に基づき、「目指す15歳像」を明らかにした系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行うことで、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を育みます。

教職員の人材育成

学校現場における人材育成を推進するためのOJTの充実、自ら課題を見つけ専門性を高め続ける教職員を育成するための研修の充実を図ります。また、管理職の学校マネジメント力の向上や教職員のコンプライアンスの徹底等を図るとともに、校長等のリーダーシップのもとで組織的な学校運営や人材育成を推進します。

教職員の業務効率化の推進

「学校における働き方改革アクションプラン（第2期）」の実施により、教職員の教材研究、授業準備や子供たちと向き合う時間を生み出し、より質の高い教育活動を展開するため、学校行事や会議・研修等の精選、業務のデジタル化の推進等に取り組み、教職員の業務の効率化を図ります。

学校支援職員等の配置

一人一人の子供たちの実態に応じた、きめ細かな支援や教育活動の充実を図ることで教職員の負担が軽減され、授業の質や学習効果の向上により子供たちが安心して学ぶ環境づくりを支援し、「生きる力」を育んでいきます。

ICT活用の支援

学校のニーズに応じてICT支援員を派遣し、授業支援や機器操作、教職員研修など多面的なサポートを通じてICT活用を促進します。これにより、教育活動の質的向上と情報化のさらなる推進を図ります。

学校情報化の推進

学校教育の情報化の推進に関する方針や施策を定めた「八代市EdTech（エドテック）推進計画」に基づき、推進体制の強化を図りながら、教育の情報化を支える環境・体制整備を進めます。

また、令和4年度に達成した八代市立学校全校における学校情報化優良校認定について、今後も情報化の進捗状況を把握するための指針として活用し、継続していきます。

学校再編等の推進

児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化、学級の少人数化による教育活動への影響が懸念されることから、子供たちが多様な学びを通して成長できるより良い教育環境を整えるため、望ましい学校規模・学級規模となるよう、八代市立学校再編等基本方針及び基本計画（仮称）に基づき、全市的な視点から学校再編に取り組みます。

なお、保護者及び地域住民の合意形成が得られるよう努め、学校・地域の実情に十分配慮しながら進めます。

通学支援

学校再編等により通学が困難になった児童生徒及び特別支援学校の児童生徒に対してスクールバスの運行や通学費用の補助を行い、安全・安心な通学環境を確保します。

また、令和2年7月豪雨災害で被害を受け、坂本校区外に居住する八竜小学校及び坂本中学校の児童生徒をスクールバスで送迎し、通学手段を確保します。

経済的負担軽減の取組

経済的理由により就学が困難な子供たちの保護者に対して、就学に係る費用について、就学援助により経済的支援を行います。

また、家庭の経済的理由により高等学校、大学等に就学することが困難な市民に対し、奨学金を無利子で貸与することにより、主体的に学習に取り組み、自らの未来を切り拓いていく力を修得できるように支援します。

八代市学校・子ども教育応援基金の活用

未来を担う子どもたちの学びを地域とともに支援するため、八代市学校・子ども教育応援基金への寄附を募り、教育DXの推進、多様な学びの保障、地域と学校の連携強化など、本計画に掲げる施策の推進に必要な、柔軟かつ機動的な財源として活用していきます。

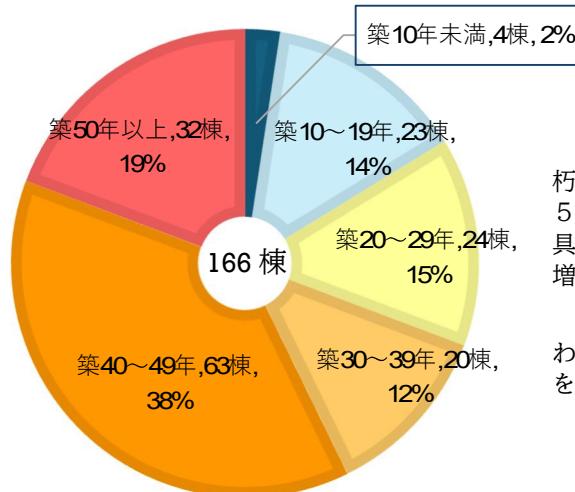
■数値目標

項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)
「中学生になるのは楽しみですか」の項目で肯定的な回答をした割合	80.3%	83.0%
時間外在校等時間が月45時間以上の教職員の割合	27.1%	15.0%
1年間を振り返って、教材研究や授業準備、児童生徒等に接する時間が確保できた教職員の割合	55.3%	80.0%
本市教育委員会が実施する研修等を受講し、資質能力の向上に「役立った」と回答した教職員の割合	—	90.0%

安全・安心な学校づくり

■現状と課題

学校施設等[校舎・体育館等]の保有数（築年数別）



学校施設等の約7割が築30年以上を経過し、老朽化が急激に進行している。特に昭和40年代から50年代に建設された施設が多く、老朽化による不具合対応のための修繕・改修等の維持管理費用が急増し、その財源確保が大きな課題。

また、この間、子どもたちの生活スタイルも様変わりしているため、実情にあわせた学校施設の整備を計画的に進める必要がある。

■強化のポイント

- 市内小中学校の安全・安心な教育環境の充実
- 児童生徒等の安全対策と防災に関する資質・能力を育成する防災教育の充実
- 給食調理場統合による給食衛生環境の改善および給食の安全の確保

■主な施策

安全教育・防災教育の推進

災害から得た教訓を次の世代に継承し、防災教育の充実や実践的な避難訓練等の実施、マイタイムラインの活用を行うなど、自ら安全な行動がとれる子供を育成するとともに、危機管理マニュアルを見直し、地域全体の危機管理意識の向上を図ります。

また、学校等における危険予測学習の推進により、交通安全指導等の充実を図るとともに、学校及び教育委員会と関係機関が連携し、通学路の危険箇所について対策を実施し、子供たちの安全確保に努めます。

学校・幼稚園施設の整備・充実

子供たちが安全かつ安心して学べる環境を確保するため、「八代市学校施設等整備保全計画」に基づき、老朽化した施設を計画的に維持管理及び更新していきます。また、現在検討中の学校再編を踏まえ、地域の実情に即した施設整備の充実にも努めます。

さらに、学校施設は、災害時に地域住民と児童生徒にとって身近な避難所となることから、安全性を確保しつつ、地域と連携して避難所機能の一層の強化・充実を図ります。

学校給食におけるアレルギー対応の推進

食物アレルギー疾患をもつ子供たちに対して安全に学校給食を提供するため、文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」や本市独自に作成した「八代市学校給食アレルギー対応食提供事業の手引き」等に基づき、学校と調理現場で連携し徹底した事故防止を図りながら、対象となる子供たちに対し除去食や代替食といった学校給食を提供します。

学校給食施設の再編整備

学校給食施設の老朽化と衛生環境を改善し、安全で安心な給食を提供するため、令和4年度に八代市学校給食施設基本計画を策定し、現在13施設ある給食調理場のうち11施設を市域の南部地域と北部地域に新たに建設する学校給食センターに再編統合します。

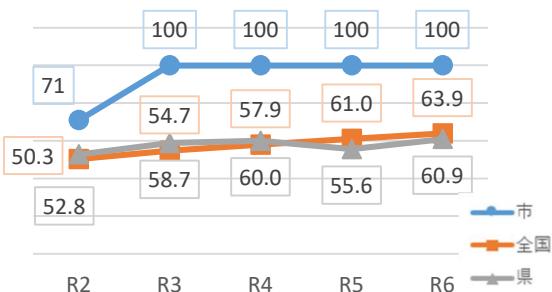
■数値目標

項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)
年度毎にマイタイムラインの見直し及び修正を行っている学校の割合	—	100.0%
家庭において、子供と防災について話したことがあると回答した保護者の割合	—	80.0%
小・中学校施設設備の安全性や快適性が確保されていると感じる児童生徒及び教職員の割合	—	<児童生徒> 60.0%
	—	<教職員> 60.0%

学校・家庭・地域の連携・協働

■現状と課題

地域学校協働活動導入率 (%)



R3 年度からは全ての市立小・中・特別支援学校で導入。

「地域学校協働活動実施状況調査（文部科学省）」及び
「地域学校協働活動集計表」より

地域学校協働活動ボランティア数 (人)



コロナ禍が明けてからは活動実績が増加しており、参加ボランティア数も増加している。

「地域学校協働活動集計表」より

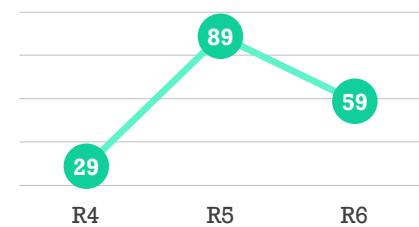
家庭教育学級を開設している割合 (%)



家庭教育学級を開設している割合は、年々増加しているものの開設していない学校が4割ある。

※開設対象：保育園・幼稚園・小・中・特別支援学校
「家庭教育学級開設状況」より

市が開催する研修会等の参加者数 (人)



研修会等への参加者数は、R 6 年度は減少している。

※内容：学級運営に関する担当者向け研修会 1 回、
家庭教育に関する講演会 1 回

「家庭教育学級研修会集計表」より

■強化のポイント

- 地域社会全体で子供たちを守り育てる環境の充実
- 家庭・地域の状況やニーズを踏まえた子育てに関する学習機会や情報の提供

■主な施策

地域学校協働活動推進事業の充実

学校、家庭、地域が相互に連携・協働し、地域全体で児童生徒の教育を支えるため、「八代市地域学校協働本部」を設置し地域学校協働活動に取り組んでいます。各学校の学校支援活動として、①別室登校対応を含む様々な学校協力活動 ②放課後子ども教室 ③地域未来塾を継続的・安定的にできるよう推進していきます。

コミュニティ・スクールの充実

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のために学校と地域住民等が力を合わせて学校の課題解決に取り組んでいます。学校運営に地域の声を積極的に生かし、「地域とともにある学校づくり」を目指して、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを推進していきます。

家庭教育学級の充実

家庭教育学級が効果的に運営できるよう支援していくとともに子育て等に関する研修会の開催や親の学びプログラムを活用し、家庭における教育力の向上を図ります。

家庭教育学級未開設の学校・園については、家庭教育学級開設への働きかけを行い、内容の充実を図ります。

社会教育団体の育成

社会教育団体について、自らの学びを地域に還元する手法や活動の場の提供等の支援を行うほか、社会教育団体が主体となって課題の解決や事業が実施できるよう、側面的に指導・助言等を行います。

適正で魅力ある部活動の充実

中学校部活動の運営においては、中学校部活動の指針「はばたけ、八代っ子」を遵守し、学校や地域の特色を生かした適正で魅力ある部活動を推進します。

また、中学校部活動の在り方について、「拠点校部活動」及び「合同部活動」を導入する等、部活動の段階的な地域展開に向けて、持続可能な部活動を目指します。

■数値目標

項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)
地域学校協働活動ボランティア参加者数	7,314人	8,000人
地域学校協働活動に関わる教職員の満足度の割合	—	85.0%
地域学校協働活動に関わる地域コーディネーターの満足度の割合	—	80.0%
家庭教育学級を開設している幼稚園・保育園・小・中・特別支援学校の割合	60.8%	70.0%
家庭教育学級を開設している園・学校で「親の学びプログラム」を実施している割合	69.4%	75.0%

生涯を通じた学習活動の推進

■現状と課題

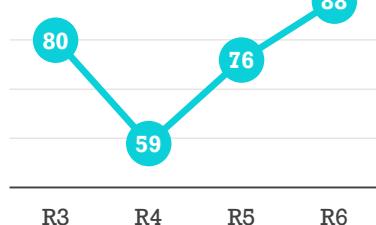
リカレント教育及びデジタル関連講座の参加者数（人）



リカレント教育の参加者数は目標値に届いていないが、デジタル関連講座の参加者数は目標値を超えて推移している。

「講座実績一覧」から作成

青少年体験活動の参加者数（人）



青少年体験活動・講座については、少しづつ増加傾向にある。

「講座実績一覧」から作成

■強化のポイント

- 時代の変化や市民のニーズに沿った多様な学習機会、学習情報の提供
- 子供たちの社会性や豊かな人間性の育成を図るために、青少年体験活動の提供

■主な施策

時代の変化に応じた多様な生涯学習機会の提供

市民の多様な学習意欲に応え、あらゆる世代が気軽に学べる講座の充実を図ります。既存講座の継続・改善に加え、急速に変化する社会に対応したスキルの習得を促すリカレント教育や、誰もがデジタル社会に参画できるような学習の機会の提供をします。

基礎的なデジタルスキルの習得は、現代社会において必要不可欠となっています。デジタルスキルを正しく使っていくために必要となるデジタルリテラシー向上のための講座を開催していきます。

部落差別（同和問題）をはじめとする偏見や差別意識などに対する、理解が深められるよう、人権尊重の視点に立った取組を推進していきます。

青少年を対象とした講座の企画と実施

次世代を担う青少年の心身の健全な成長と、わがまちを愛する気持ちを培うことを目指します。日頃の生活では体験できないような野外活動を中心とした質の高い体験型学習プログラムを企画・提供します。

まなびフェスタやつしろの充実

体験活動への協力依頼や自主講座クラブの発表など、他の教育機関や団体等と連携しながら、幅広い世代へ来場してもらえるよう工夫し内容を充実させます。また、様々な学びの場や活動を紹介し、学習成果の発表の機会を設け、市民の生涯学習への理解と意欲を高め、学習活動への参加を推進していきます。

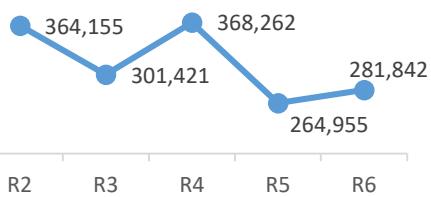
■数値目標

項目	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)
リカレント・デジタル講座を受講して、既存の知識やスキルの向上を実感した者の割合	—	70.0%
青少年体験活動講座を受講して「自ら進んで行動できるようになった」と回答した割合	—	70.0%

地域を育む学びと文化の拠点づくり

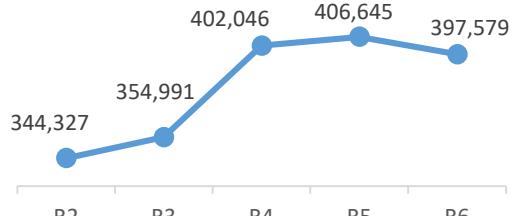
■現状と課題

図書館来館者数（人）



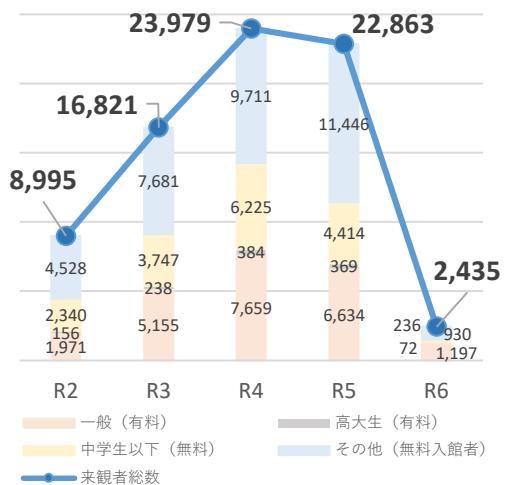
R5年度にICゲートを導入したことにより来館者数のカウントが正確になり、R5年度以降は増加傾向にある。
「公共図書館調査」より

図書館貸出冊数（冊）



R5年度以降児童の図書館貸出冊数が減少している。
「公共図書館調査」より

博物館入館者数の推移（人）



R6年7月～R8年3月まで大規模改修工事による休館のため、入館者数は大幅減となっている。中学生以下は一定数あるものの、若者世代の入館者が少ない。
「博物館観覧者統計簿」より

指定及び国登録文化財件数（件）



指定及び国登録文化財件数は増加傾向である。

博物館講座等実施回数（回）と参加者数（人）



特別展覧会に伴う講演会や多彩な講座、学校や市民からの養成に応じて行う出前講座等、学習機会の提供に努めている。
「八代市教育要覧」より

歴史と文化に関する出前講座や史跡めぐりの参加者数（人）



歴史と文化に関する出前講座や史跡めぐりの参加者数は、コロナ禍後回復しており、特に出前講座においては郷土学習として、学校の授業での利用が増加している。
※日本遺産中学生ボランティアガイド

■強化のポイント

- 豊かな心を育み、教養を高め、幅広い世代の学びの場となる図書館づくり
- すぐれた文化芸術と出会い、地域の歴史と文化を誇らしく思える魅力的な博物館づくり
- 歴史文化遺産を地域で守り、継承・活用する仕組みづくりの推進

■主な施策

社会教育施設の整備・充実

八代市公民館や図書館、博物館などの社会教育施設の整備・充実を図り、学びと文化の拠点づくりを進めます。各施設の長寿命化や市民のニーズに柔軟に対応するため、計画的な改修を行い、誰もが安全で快適に利用できる環境を確保します。老朽化の目立つ社会教育センター等については、八代市公共施設等総合管理計画により、適正な維持管理を図ります。

読書活動の推進

市民・ボランティア・民間団体等との協働による図書館運営を進めながら、更なる読書活動の推進を図ります。子供の健やかな成長を支える読書習慣の形成に向け、家庭・学校・地域・図書館が相互に連携し、読書に親しむ環境づくりを一体的に進めます。

図書館サービスの充実

図書館運営においては、蔵書の充実等に取り組むとともに、電子図書等を通じて時代に即したサービスの提供に努めていきます。

子ども読書活動では、「八代市子ども読書活動推進計画【第三次】」（令和6年3月策定）を踏まえ、学校図書館や就業前施設、図書館ボランティア等と連携を図りながら取り組みます。

乳幼児期からの読書習慣形成を目指し、7カ月健康診査時に絵本などをプレゼントする「ブックスタート」事業を推進していきます。この取組を通じ、赤ちゃんの心と言葉の発達を促すとともに、保護者にとっての癒しの時間創出を支援します。

特別展覧会及び常設展示の充実

博物館では、優れた文化・芸術に触れるとともに、八代の歴史・文化への理解を深め、郷土への愛情を育むため、年3～4回の特別展覧会を開催します。特に、秋の特別展は本市独自の調査研究に基づくもので、当館の主要事業と位置付けています。一方、常設展示では、国内有数の武家コレクションである松井文庫所蔵品を始め、八代（高田）焼、肥後鐔、考古、歴史、民俗等、延べ30回程度の展示替を行い、八代の歴史と文化を多角的に紹介します。

これら展示活動については、イラストや図表、デジタル配信等を活用し、わかりやすくその魅力を伝えることにより、博物館をより身近なものにしていきます。

調査研究活動の充実

博物館では、八代城主松井家伝来の古文書群について、資料の調査・保管に努め、これらを解読した報告書の刊行、展示により、広く内外に紹介します。

また、美術や歴史、民俗、考古など八代に関する資料の把握と調査に隨時取り組み、特に日本遺産や八代平野干拓関係資料の調査に力を入れます。

博物館収蔵品の充実と保存・継承

城下町に関わる武家関係資料や全国に知られた工芸品である八代（高田）焼や肥後鐔、宮地の手漉き和紙等、八代らしいコレクションの充実に努めます。

これらの八代の歴史と文化を物語る貴重な資料を、確実に次世代に継承するため、適切な保存環境・施設の維持、収蔵スペースの拡充に努めます。

博物館収蔵品を活用した教育活動の充実

八代の歴史と文化にちなんだ体験講座、学芸員や研究者による特別講演会等、子供から大人までを対象とした多彩な講座・講演会を開講します。

また、授業目的に応じた展示案内や博物館収蔵品を活用した出前講座、教職員の研修として地域の歴史や災害の学習等、学校教育における郷土学習をサポートするとともに、博物館収蔵品検索システムの充実、動画配信等、ホームページやSNS等を活用し、デジタル化を推進します。

歴史文化遺産の保存継承と活用

歴史文化遺産が持つ価値や魅力を市民が正しく認識し、市全体で共有することで、市民の地域に対する誇りや愛着を育みます。また歴史文化遺産を後世へ残し伝えるため、指定文化財の適切な保護を図り、八代市歴史文化基本構想に基づき多様な歴史文化遺産を活かした地域づくりを進めます。

学びと文化の拠点づくり

八代市公民館や図書館、博物館、八代市民俗伝統芸能伝承館など、市の社会教育施設と文化施設が連携し、市民の文化活動や歴史・文化の学習、保存継承、交流する場の創出に努めます。

■数値目標

項目	現状 (R 6年度)	目標 (R11年度)
図書館貸出冊数	397,579冊	420,000冊
電子図書貸出点数	24,827点	36,600点
図書館利用者の満足度	85.3%	90.0%
博物館入館者数	22,863人*	23,000人
博物館児童生徒利用者数	4,414人*	4,600人
特別展アンケートに満足と回答した人の割合	94.0%*	95.0%
歴史や文化に関する出前講座や史跡めぐりの参加者数	726人	900人

*博物館はR 6年7月から大規模改修工事により休館しているため、R 5年度の数値を記載しています。

第5章 計画の推進に当たって

1 本市の他計画との一体的な推進

本計画の推進に当たっては、「八代市未来づくりビジョン（令和8年度～令和11年度）」及び他の関連する計画と、政策体系や指標の整合性を図りながら一体的な推進を図ります。

2 P D C A サイクルの推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき毎年実施する「教育に関する事務執行状況の点検・評価」により「企画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」というP D C Aに基づくマネジメントサイクルを踏まえて、点検・評価を行います。

本計画を実効性のあるものにしていくために、教育に関して学識経験を有する方々の知見の活用を図りながら、毎年度の点検・評価を通じて進捗を管理・公表し、その上で、必要に応じて施策・事業の見直しを行うなど、更なる施策の充実に取り組みます。

3 指標の設定

本計画の進捗状況を把握するため、以下のこと留意し指標を設定します。

- (1) 指標は、設定した時点での水準等を踏まえて、施策の進捗状況を把握するに適切なものであり、かつ、既存の調査を利用するなど、学校等の負担にならないものを設定しています。
- (2) 本計画の進捗状況の点検・評価にあたっては、指標の推移に加え、関連する情報も踏まえ、多角的に評価します。
- (3) 計画期間が4年間であることから、設定した指標が継続して確認できなくなった場合などは、代替となる指標を設定することがあります。

指標一覧

基本的な方向性1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

項目	現状（R6）	目標（R11）
熊本県学力・学習状況調査結果における標準スコア	小 51.2 中 47.8	小 52.0 中 50.0
「読書は好きですか」の質問に、肯定的な回答をした児童生徒の割合	—	小6 70.0% 中3 60.0%
「あなたの学級にはいじめを許さないという雰囲気がありますか」の問い合わせに「ある」「少しある」と回答した児童生徒の割合	小 72.4% 中 59.5%	小 78.0% 中 65.0%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における運動が好き、やや好きと回答した割合	小5 88.6% 中2 81.9%	小5 90.0% 中2 85.0%
授業でICT機器を使用（ほぼ毎日+週3回以上）している児童生徒の割合	小 41.7% 中 69.5%	小 90.0% 中 90.0%

基本的な方向性2 多様な教育ニーズへの対応

項目	現状（R6）	目標（R11）
特別支援教育に関連のある専門家等や巡回相談員を活用して研修を実施し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びの充実を図っている学校の割合	—	90.0%
日本語指導が必要な児童生徒のうち「学校生活や授業で日本語が分かるようになった」児童生徒の割合	—	90.0%
主に家庭で過ごしている不登校児童生徒の割合	42.9%	30.0%

基本的な方向性3 グローバルな視野を持つ人材の育成

項目	現状（R6）	目標（R11）
「外国語（英語）の勉強は好きですか（小学生）」の割合	71.5%	75.0%
「外国語（英語）の勉強は好きですか（中学生）」の割合	54.0%	58.5%
中学3年におけるCEFR A1（英検3級相当）を達成した割合	28.5%	50.0%

基本的な方向性4 学びを支える環境づくり

項目	現状（R6）	目標（R11）
中学生になるのは楽しみですか」の項目で肯定的な回答をした割合	80.3%	83.0%
時間外在校等時間が月45時間以上の教職員の割合	27.1%	15.0%
1年間を振り返って、教材研究や授業準備、児童生徒等に接する時間が確保できた割合	55.3%	80.0%
本市教育委員会が実施する研修等を受講し、資質能力の向上に「役立った」と回答した教職員の割合	—	90.0%

基本的な方向性5 安全・安心な学校づくり

項目	現状（R6）	目標（R11）
年度毎にマイタイムラインの見直し及び修正を行っている学校の割合	—	100.0%
家庭において、子供と防災について話したことがあると回答した保護者の割合	—	80.0%
小・中学校施設設備の安全性や快適性が確保されていると感じる児童生徒及び教職員の割合	—	<児童生徒> 60.0%
	—	<教職員> 60.0%

基本的な方向性6 学校・家庭・地域の連携・協働

項目	現状（R6）	目標（R11）
地域学校協働活動ボランティア参加者数	7,314人	8,000人
地域学校協働活動に関わる教職員の満足度の割合	—	85.0%
地域学校協働活動に関わる地域コーディネーターの満足度の割合	—	80.0%
家庭教育学級を開設している幼稚園・保育園・小・中・特別支援学校の割合	60.8%	70.0%
家庭教育学級を開設している園・学校で「親の学びプログラム」を実施している割合	69.4%	75.0%

基本的な方向性7 生涯を通じた学習活動の推進

項目	現状（R6）	目標（R11）
リカレント・デジタル講座を受講して、既存の知識やスキルの向上を実感した者の割合	—	70.0%
青少年体験活動講座を受講して「自ら進んで行動できるようになった」と回答した割合	—	70.0%

基本的な方向性8 地域を育む学びと文化の拠点づくり

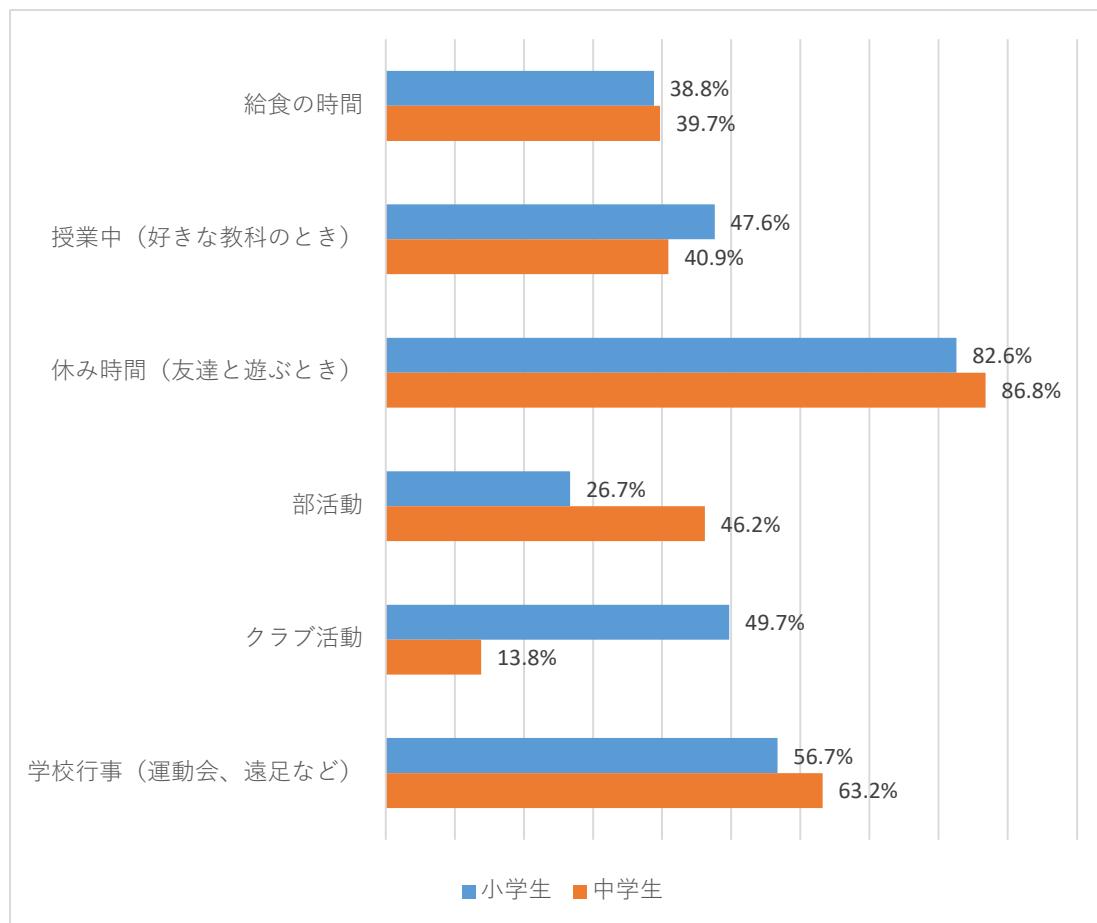
項目	現状（R6）	目標（R11）
図書館貸出冊数	397,579冊	420,000冊
電子図書貸出点数	24,827点	36,600点
図書館利用者の満足度	85.3%	90.0%
博物館入館者数	22,863人*	23,000人
博物館児童生徒利用者数	4,414人*	4,600人
特別展アンケートに満足と回答した人の割合	94.0%*	95.0%
歴史や文化に関する出前講座や史跡めぐりの参加者数	726人	900人

*博物館はR6年7月から大規模改修工事により休館しているため、参考としてR5年度の数值を記載しています。

児童生徒アンケート調査結果

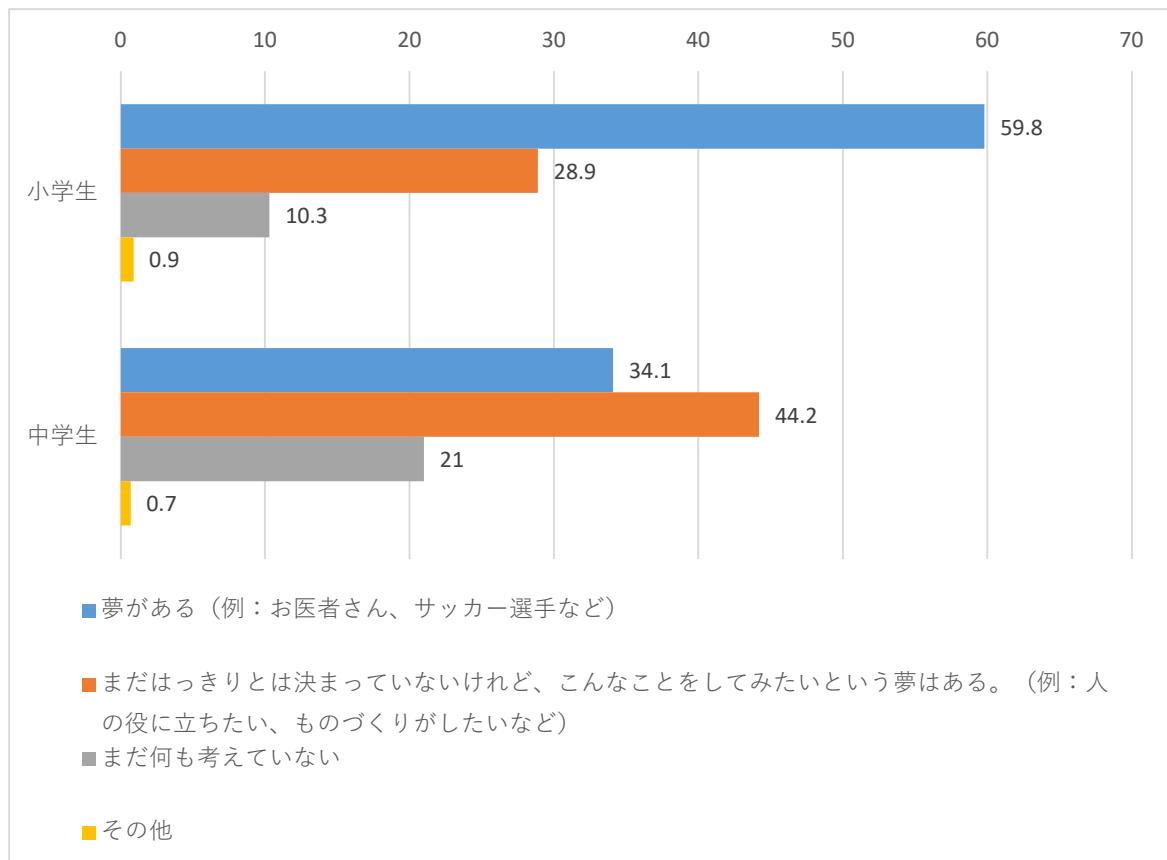
アンケート実施の概要については、本編第1章「計画の策定にあたって」に記載しています。

1 学校ではどんなときに楽しいと感じますか（複数選択）



小中学生ともに、「休み時間（友達と遊ぶとき）」（小学生：82.6%、中学生：86.8%）と回答している割合が最も高くなっています。次に「学校行事（運動会、遠足など）」（小学生：56.7%、中学生 63.2%）と回答している割合が高くなっています。

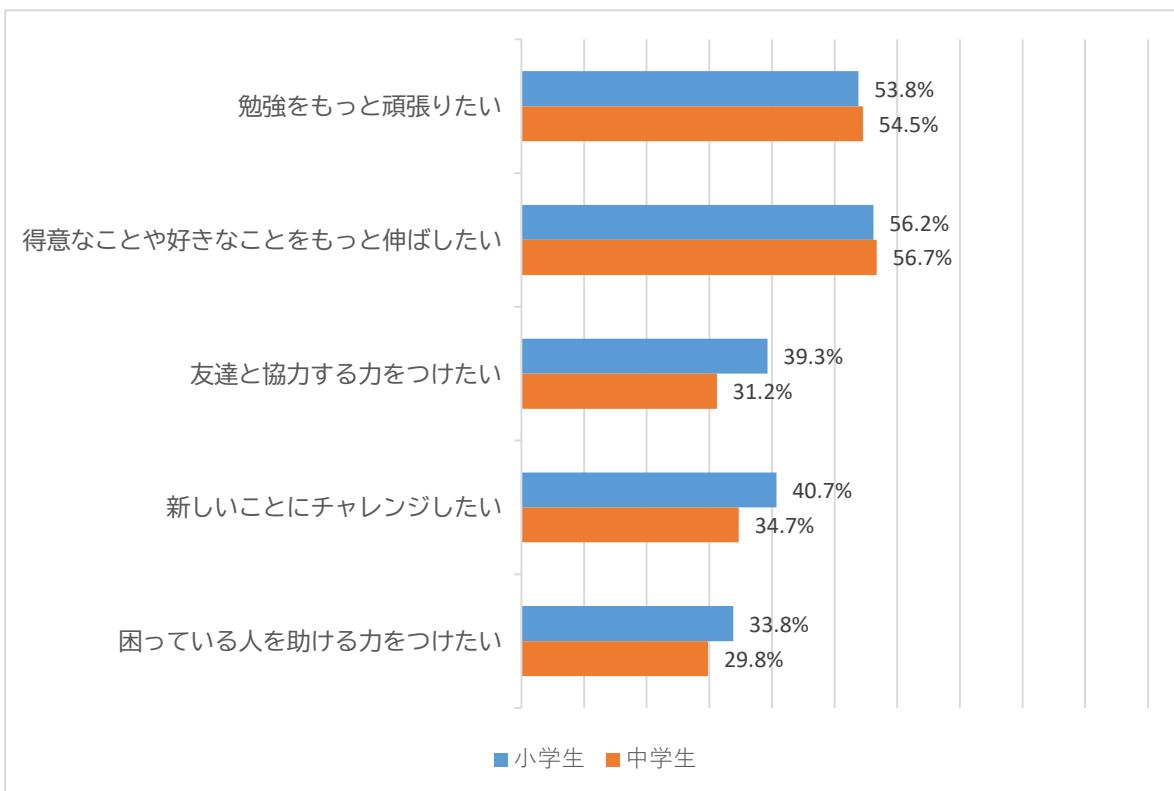
2. 将来の夢はありますか？



小学生では「夢がある」（59.8%）と回答している割合が最も高く、次に「まだはっきりとは決まっていないけれど、こんなことをしてみたいという夢はある」（28.9%）と回答している割合が高くなっています。

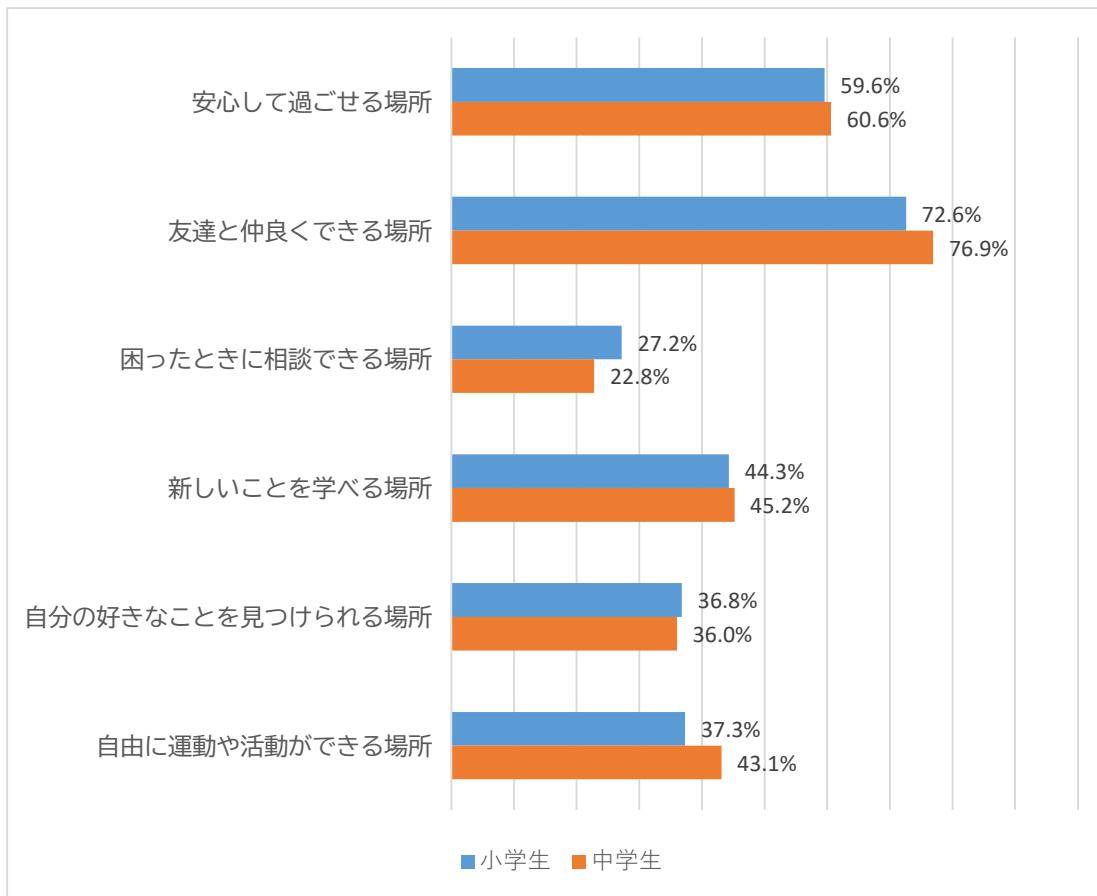
中学生では「まだはっきりとは決まっていないけれど、こんなことをしてみたいという夢はある」（44.2%）と回答している割合が最も高く、次に「夢がある」（34.1%）と回答している割合が高くなっています。

3. 夢や目標のために、学校でどんなことを頑張りたいですか？（複数選択）



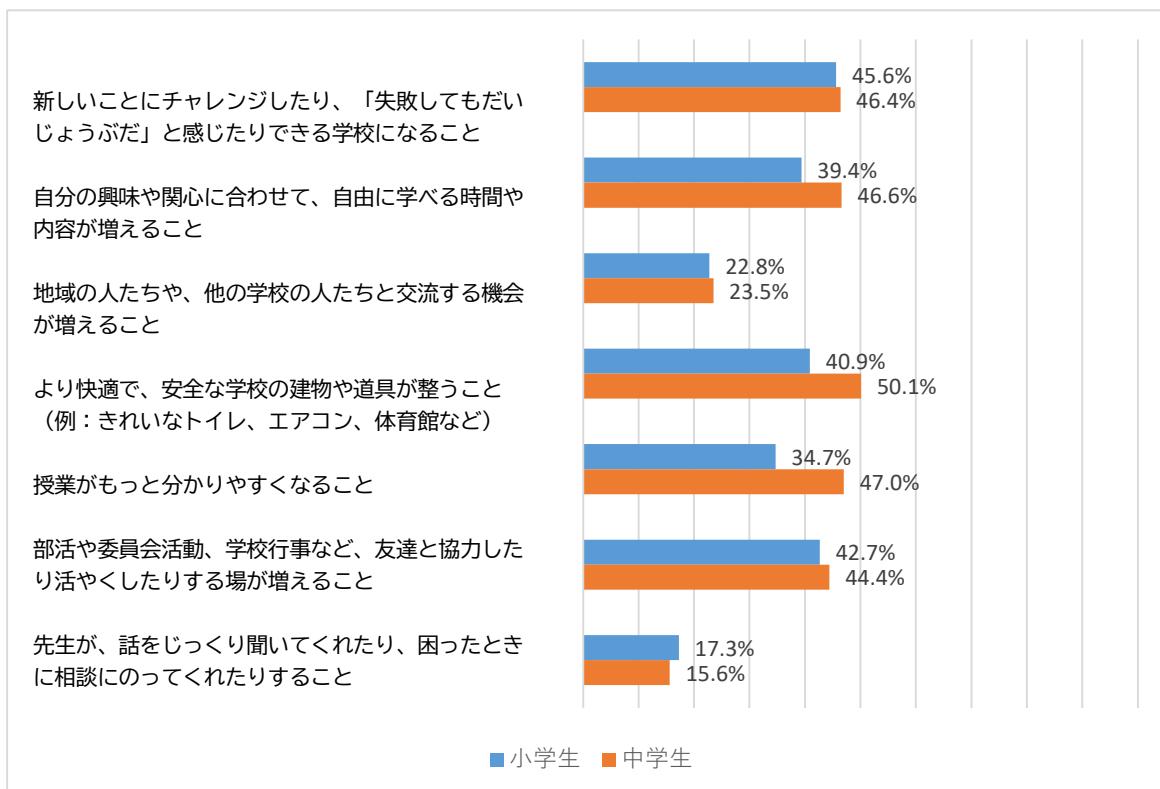
小中学生共に、「得意なことや好きなことをもっと伸ばしたい」（小学生：56.2%、中学生：56.7%）と回答している割合が最も高く、次いで、「勉強をもっと頑張りたい」（小学生 53.8%、中学生 54.5%）と回答している割合が高くなっています。

4. 学校は、あなたにとってどんな場所であってほしいですか？（複数選択）



小中学生共に、「友達と仲良くできる場所」（小学生：72.6%、中学生 76.9%）と回答している割合が最も高く、次に「安心して過ごせる場所」（小学生：59.6%、中学生 60.6%）と回答している割合が高くなっています。

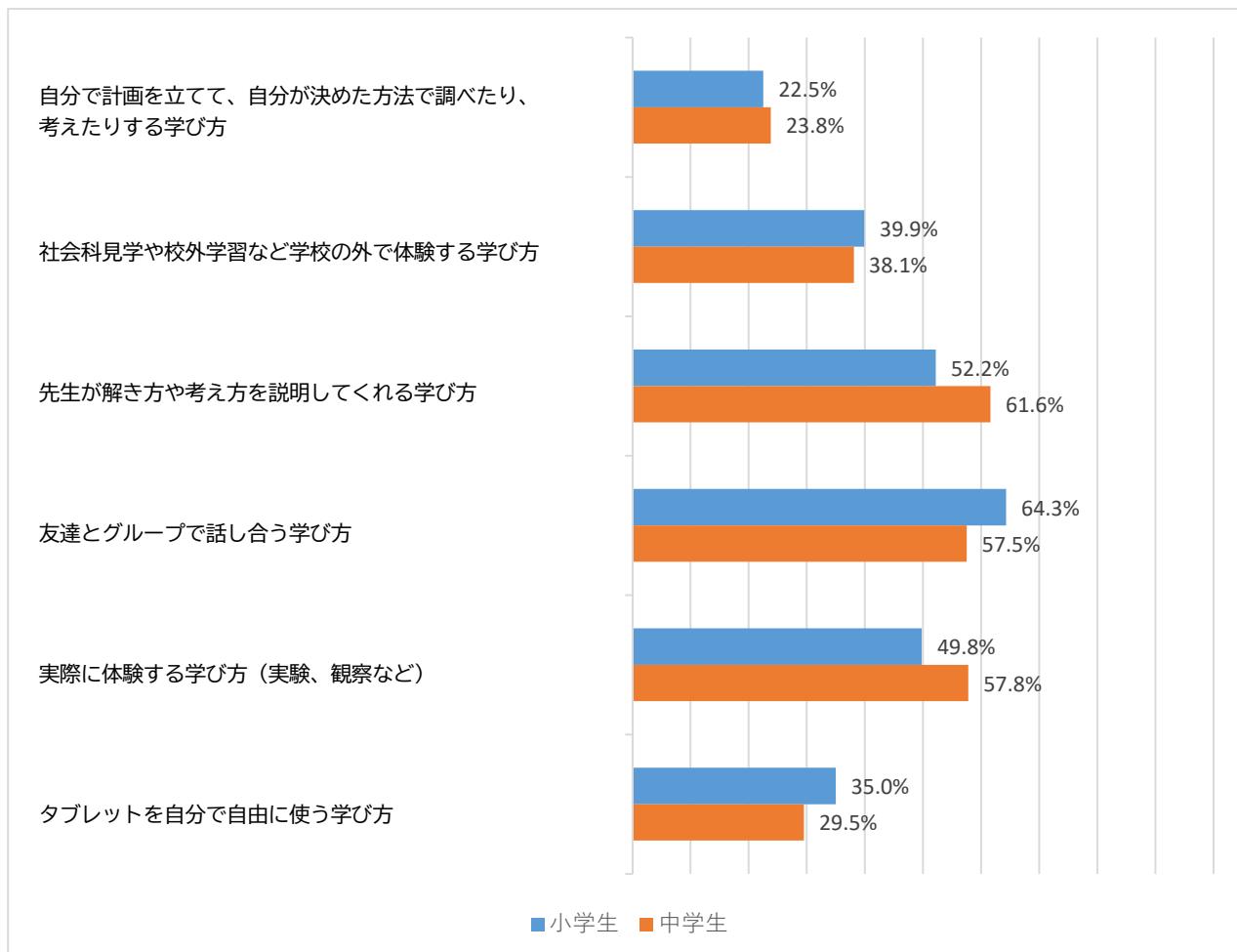
5. 学校で、もっとこうなったらいいなと思うことはありますか？（複数選択）



小学生では、「新しいことにチャレンジしたり、「失敗してもだいじょうぶだ」と感じたりできる学校になること」（45.6%）と回答している割合が最も高く、次に「部活や委員会活動、学校行事など、友達と協力したり活やくしたりする場が増えること」（42.7%）と回答している割合が高くなっています。

中学生では、「より快適で、安全な学校の建物や道具が整うこと」（50.1%）と回答している割合が最も高く、次に「授業がもっと分かりやすくなること」（47.0%）、「自分の興味や関心に合わせて、自由に学べる時間や内容が増えること」（46.6%）、「新しいことにチャレンジしたり、「失敗してもだいじょうぶだ」と感じたりできる学校になること」（46.4%）と回答している割合が高くなっています。

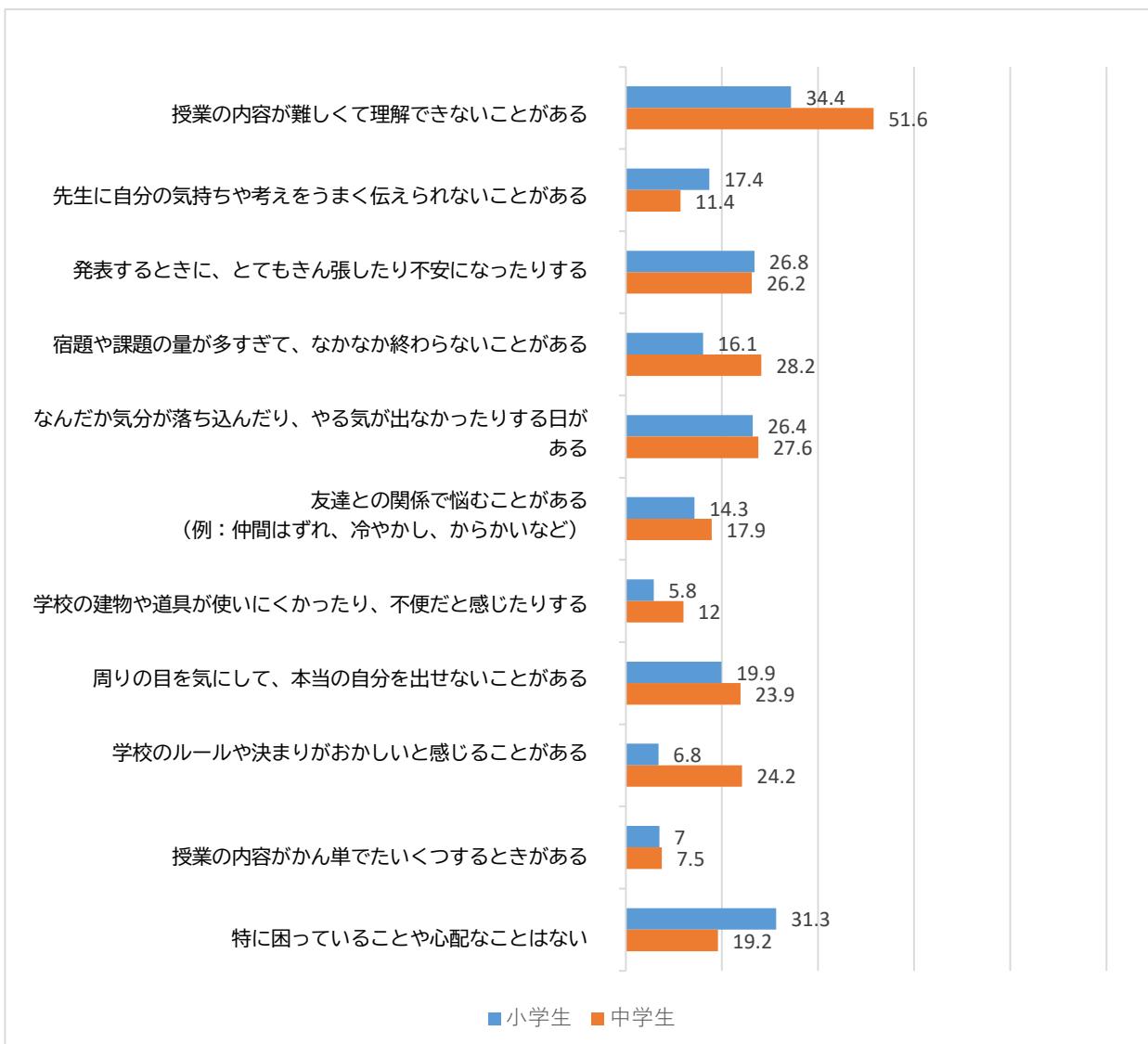
6. どんな学び方だと、内容が理解しやすいと思いますか？（複数選択）



小学生では、「友達とグループで話し合う学び方」（64.3%）と回答している割合が最も高く、次いで「先生が解き方や考え方を教えてくれる学び方」（52.2%）と回答している割合が高くなっています。

中学生では、「先生が解き方や考え方を説明してくれる学び方」（61.6%）と回答している割合が最も高く、次いで「実際に体験する学び方（実験、観察など）」（57.8%）、「友達とグループで話し合う学び方」（57.5%）と回答している割合が高くなっています。

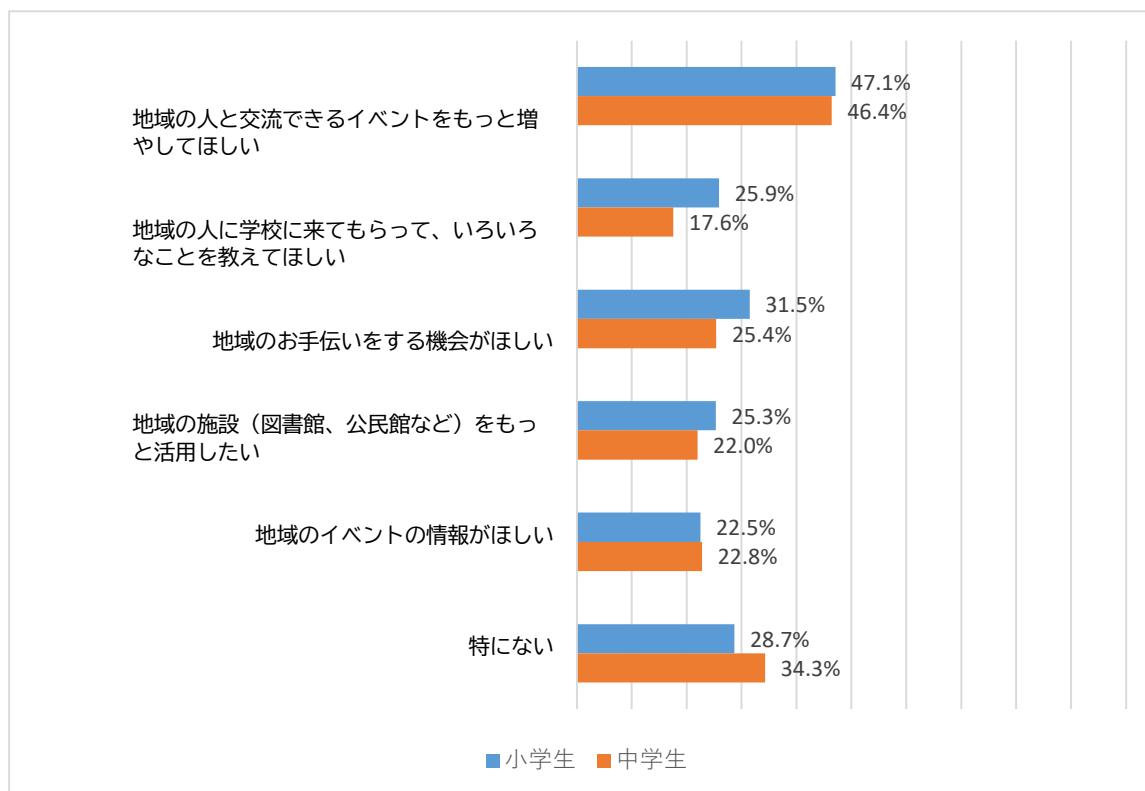
7. 学校生活で困っていることや心配なことはありますか？



小中学生共に、「授業の内容が難しくて理解できないことがある」（小学生：34.4%、中学生 51.6%）と回答している割合が最も高くなっています。特に中学生では半数を超える生徒が、授業の内容が難しいと感じているようです。

次に回答の割合が高いのは、小学生では、「特に困っていることや心配なことはない」（31.3%）となっていますが、中学生では「宿題や課題の量が多すぎて、なかなか終わらないことがある」（28.2%）となっています。

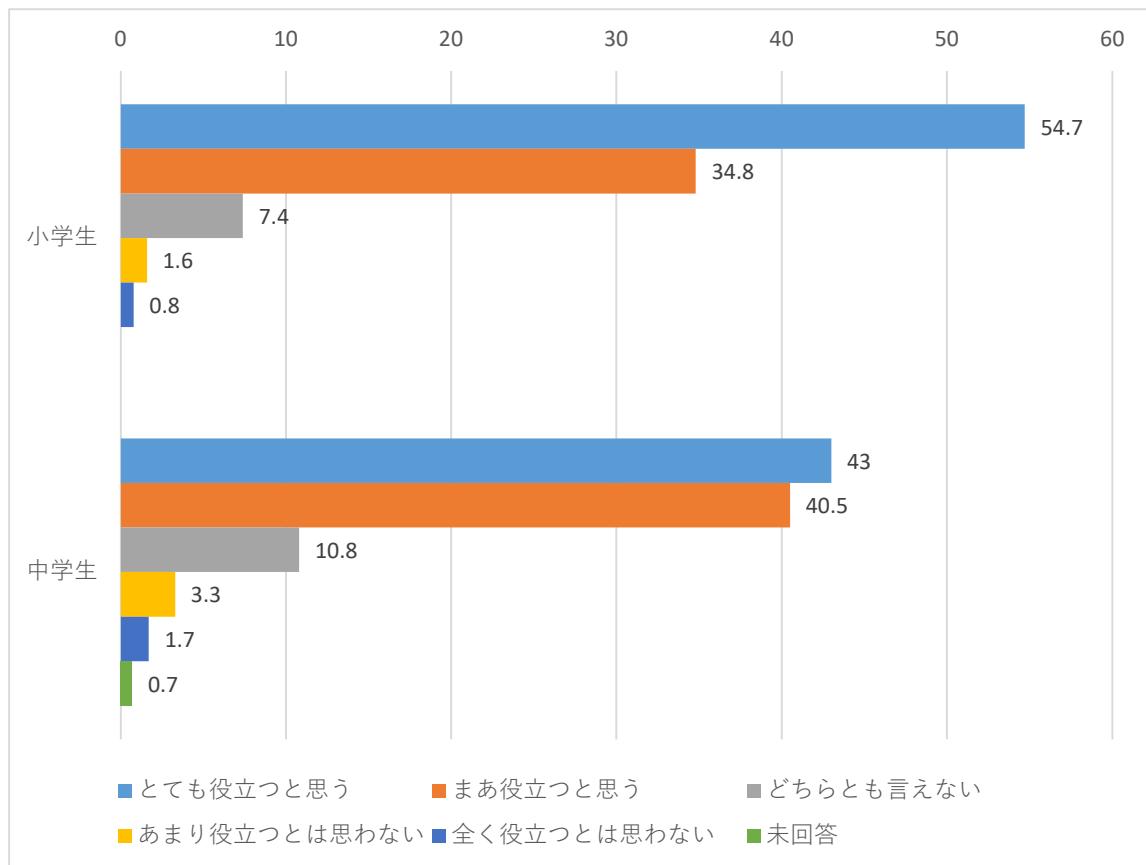
8. 学校と地域がもっとつながるために、どんなことができたらいいと思いますか？



小中学生共に、「地域の人と交流できるイベントをもっと増やしてほしい」（小学生：47.1%、中学生 46.4%）と回答している割合が最も高くなっています。

次に、回答の割合が高いのは、小学生では「地域のお手伝いをする機会がほしい」(31.5%) となっていますが、中学生では「特にない」(34.3%) となっています。

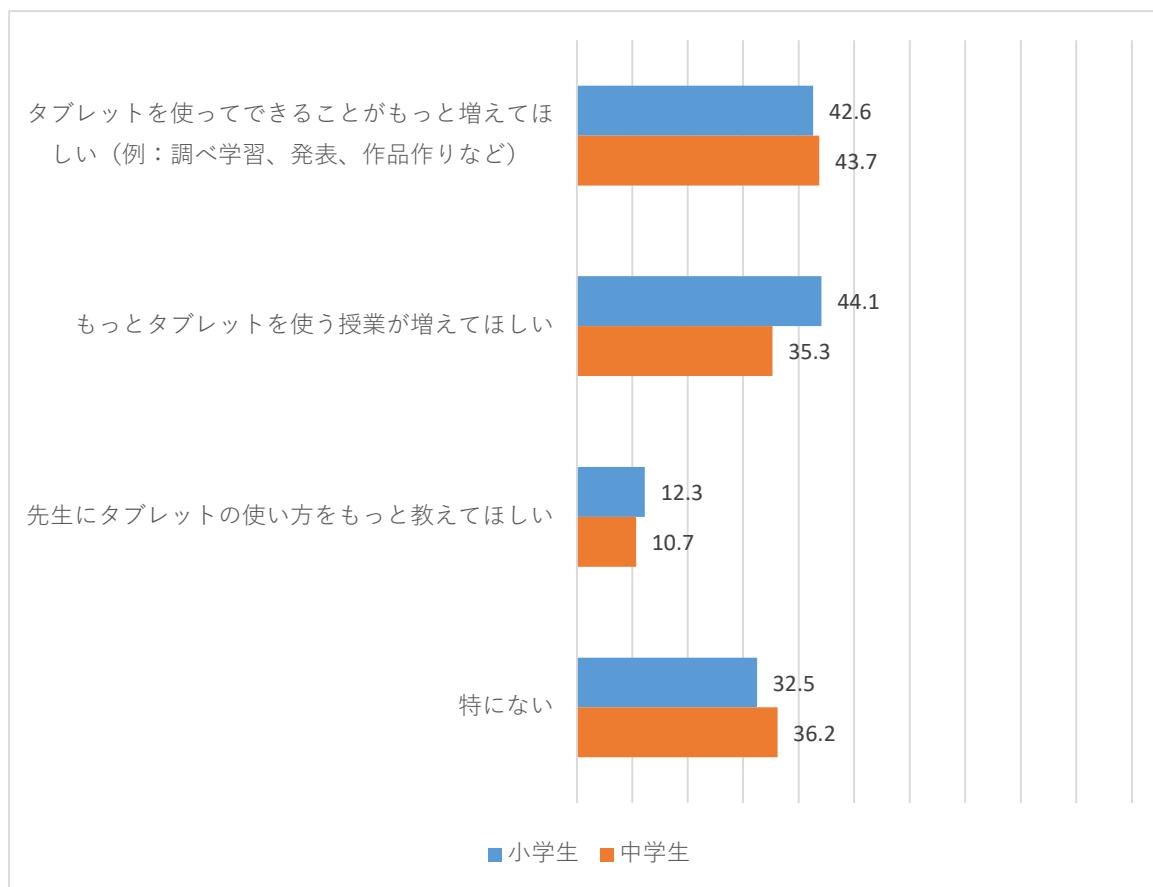
9. 学校の授業でタブレットを使うことは、あなたの学習に役立つと思いますか？



小学生では「とても役立つと思う」（54.7%）、「まあ役立つと思う」（34.8%）であり、89.5%が「役立つと思う」と回答しています。

中学生では「とても役立つと思う」（43.0%）、「まあ役立つと思う」が（40.5%）であり、83.5%が「役立つと思う」と回答しています。

10. タブレットを使った授業で、「もっとこうだったらいいのに」と思うことはありますか？



「タブレットを使ってできることがもっと増えてほしい」（小学生：42.6%、中学生：43.7%）、「もっとタブレットを使う授業が増えてほしい」（小学生：44.1%、中学生：35.3%）という回答であるのに対し、「先生にタブレットの使い方をもっと教えてほしい」と回答している割合は、（小学生：12.3%、中学生：10.7%）となっています。

用語解説

用語	解説	頁
【アルファベット】		
ALT	Assistant Language Teacher の略称。外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。	P13
CEFR	<p>Common European Framework of Reference for Languages:Learning, teaching, assessment の略称。日本語では「ヨーロッパ言語共通参考枠」と訳する。</p> <p>外国語の学習者の習熟度を同一の尺度で測るために、欧州評議会が開発・公開した国際的なガイドラインであり、外国語の習熟度をA1からC2までの3つの区分（初級、中級、上級）と、さらに細分化された6つのレベルで表す。</p> <p>A1は「基礎段階」とされ、日常的な表現を理解し、自己紹介など簡単なやり取りができる。とされている。</p>	P13
ICT	Information and Communication Technology の略称。情報や通信に関する技術の総称。	P6、7、8、9、11、13、14、15
i-check	児童生徒の意識・実態を多角的に把握するための総合質問紙調査ツール。「自己肯定感」や「ソーシャルスキル」などの様々な視点で、子どもの個性や背景、今の心のありようを、立体的に描き出す調査。子どもたち一人ひとりが自分を大切に思っているか、クラスの人間関係、いじめの実態、悩みなど、表出しにくい様々な情報を可視化するもの。	P7、12
OJT	On the Job Training の略称。職場内訓練または現任訓練のこと。実際の仕事を通じて、上司や先輩が指導・教育を行い、必要な知識、技能、態度などを習得させる手法。	P15
SNS	Social Networking Service の略称。インターネット上でユーザー同士が交流やコミュニケーションを行うことを可能にするサービスのこと。	P26

【あ行】		
生きる力	変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちに必要となる「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」、「たくましく生きるためにの健康や体力」の3つの要素からなる力。	P4、7、15
いじめ	児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。 (いじめ防止対策基本法)	P6、8、9
インクルーシブ教育システム	同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組み。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておく必要がある。	P10、11
ウェルビーイング	Well-beingと表記し、well（よい）と being（状態）からなる言葉。身体的・精神的・社会的に良い状態にあるという包括的な幸福として、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念。	P1、3
エビデンス	ある主張や事実を裏付ける客観的な情報やデータのこと。	P8
【か行】		
学校版環境ISO	環境にやさしい学校づくりを児童生徒・教職員が話し合い、全校をあげて実践活動に取り組むもの。	P9
家庭教育学級	保護者同士で子どもの成長や将来について考え、子育ての悩みや親の関わり方、子どもの成長に望ましい取り組みなどを話し合うことで、仲間づくりや家庭の教育力を高めることなどを目的とし、各学級で自主的に運営するもの。	P20、21

教育支援センター	各地域の教育委員会が開設する、児童生徒一人一人に合わせた個別学習や相談などを行う場所。	P10,11
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる通じて、キャリア発達を促す教育のこと。キャリアとは「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」のこと。	P8
教育DX	教育において、デジタルを活用した新たな価値の創造が行われること。	P16
コミュニティ・スクール	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るために組みであり、「学校運営協議会」を設置している学校のこと。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることができる。	P21
コンプライアンス	法令、社会の倫理、社内ルールを遵守し、社会的信頼を維持するために誠実に行動すること。	P15
【さ行】		
主体的・対話的で深い学び	学習指導要領に授業改善の視点として位置づけられたもの。「主体的な学び」は、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学びのあり方。「対話的な学び」は、子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学びのあり方。「深い学び」は、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びのあり方。	P7
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	全国的な子供の体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、国や教育委員会が、子供の体力・運動能力の向上に係る施策等の成果と課題を検証し、その改善を図ることや、学校が体育・保健体育の授業等の充実・改善に役立てる取組を通じて、子供の体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的としてスポーツ庁が小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査。	P6,9

【た行】		
地域学校協働活動	地域住民、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。	P20、21
地域コーディネーター	地域学校協働活動の推進の担い手であり、地域住民等の中から、地域と学校の橋渡し役として活動する人。	P21
通級指導	小・中学校に在籍している児童生徒のうち、特定の障がいや発達上の課題により、通常の学級での学習や学校生活に一部困難を抱えている生徒に対して、個別や小集団での特別な指導を行う場のこと。児童生徒は、主に通常の学級で授業を受けながら、必要な時間だけ通級指導教室に通い、課題に応じた専門的な指導を受けます。	P10
デジタルリテラシー	活用されているデジタル技術に関する知識があること、デジタル技術を活用する方法を知っていること。	P22
特別支援学級	小・中学校内に設置され、障がいのある児童生徒に対して、少人数でのきめ細やかな指導を行うことを目的とした学級。児童生徒は、その障がいの状態や特性に応じて、特別支援学級に在籍し、ほとんどの授業をこの学級で受けます。	P10、11
【は行】		
不登校児童生徒	1年間の欠席日数が30日以上の児童生徒のうち、「病気」や「経済的理由」によるものを除き、登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。	P10、11
【ま行】		
マイタイムライン	災害時に備えて自分や家族が「いつ・どんな行動をとるか」を事前に整理しておく防災行動計画のこと。	P18、19
【ら行】		
リカレント教育	就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行なうといった概念。	P22